

# **第 1 章**

## **市土の利用に関する基本構想**

# 1 - 1 市土の特性と土地利用の動向

## (1) 自然的特性

### a. 位置

本市は、福岡県の南西部、佐賀県との県境に位置し、福岡市の都心部から約 25km、久留米市の都心部からは約 10km 離れている。市域は東西約 6km、南北約 12km あり、南北に長い形状である。

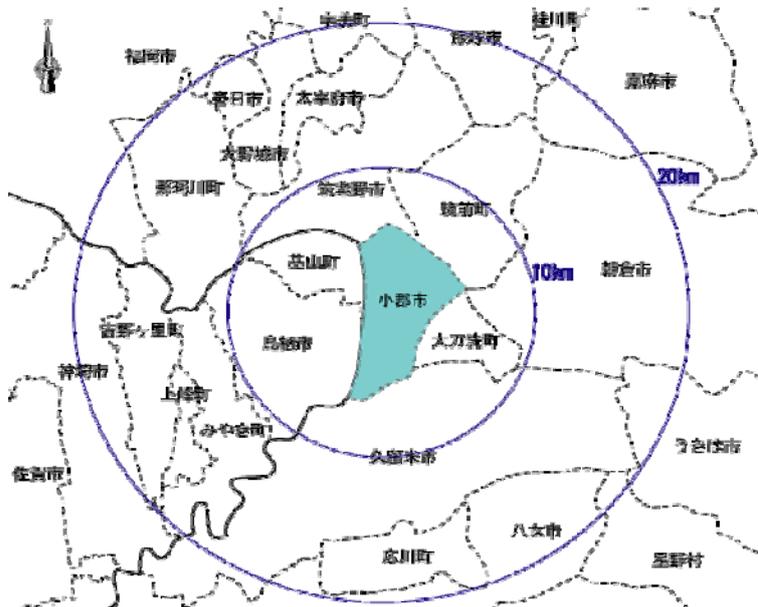


図 1-1 小郡市の位置

### b. 地形・水系

本市の大部分は宝満川流域の平坦地で、市域の中央を南北に宝満川が貫流している。傾斜地は少なく、市の北東の花立山（標高 130.6m）、北西部の丘陵地のみである。

### c. 植生

本市の大部分は水田と無植生地（宅地など）が占めている。樹林の面積は非常に小さく、まとまったものは花立山と北西部丘陵地のみである。森林については、二次林（シイ・カシ萌芽林）（約 40%）とスギ・ヒノキなどの植林地（約 40%）で大半を占めている。

萌芽林とは、その土地本来の自然植生が災害や人為によって破壊された後に、切り株や根から新しい芽が伸びてきて、成立した二次林（代償植生）。

### d. 貴重な自然環境

本市の貴重な自然環境として、市の北西部（通称：津古の森）と北東部の花立山周辺の山林があげられる。この他、県指定天然記念物である「福童の將軍藤（大<sup>あまのおしほみ</sup>臣神社）」や、市指定天然記念物「天忍<sup>あまのおしほみ</sup>總耳神社境内大クス」「隼鷹神社境内クスノキ群」などがある。

## (2) 社会的及び経済的特性

### a. 人口

平成 17 年国勢調査によると、本市の人口は 57,481 人、世帯数は 18,773 戸である。人口は 5 年間で 5.3% 増加しており、福岡県全体の 5 年間の人口増加率(0.7%) より高い増加率を維持している。

人口が増加しているのは、市北西部の小郡・筑紫野ニュータウンを中心とした新興開発団地で、農村部や既成中心市街地である西鉄小郡駅周辺では人口が減少傾向にある。

また、65 歳以上の高齢者人口比率が年々増加しており、平成 17 年には全体の約 19.8% を占めている。

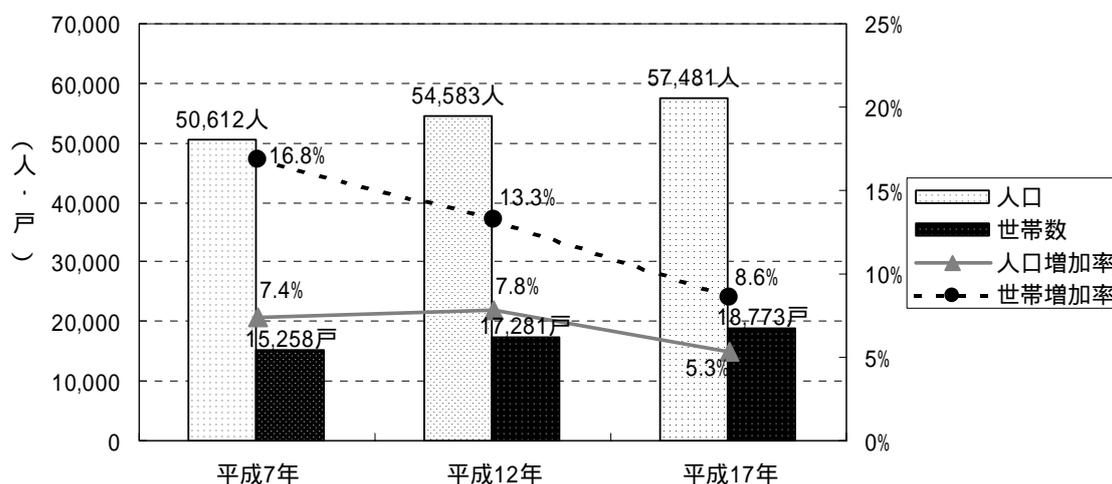


図 1-2 人口及び世帯数の推移(国勢調査)

### b. 産業

#### 市内総生産など

市町村民経済計算によると、平成 16 年度の本市の総生産は 131,081 百万円で、福岡県全体の 0.75% である。同年度の人口一人あたり市民所得は 2,631 千円で、福岡県の市部平均の 2,618 千円とほぼ同等である。

また、商業統計調査による本市の平成 16 年の福岡県内の購買力指数は 0.472 で、県内市区でほぼ最低の水準であり、市民の購買力の半数以上が他市町へ流出している。

購買力指数：地域の人口 1 人あたりの小売業年間販売額を全体の平均値で割ることにより算出される。1.0 を下回れば流出過多であることを示す。

## 就業構造

平成 17 年の就業者人口は 25,972 人で、第 1 次産業就業人口が 1,259 人( 4.8% )、第 2 次産業就業人口は 4,619 人( 17.8% )、第 3 次産業就業人口 19,968 人( 76.9% ) である。全国的傾向と同じく、小郡市でも第 1 次産業就業人口が減少し、第 3 次産業就業人口が増加している。第 2 次産業就業人口の増加が停滞し、近年は若干減少傾向にある。

## c. 交通

### 道路

広域交通を見ると、市内には筑後小郡 IC が位置し、大分自動車道が市の中心部を横断している。また、本市の西側隣接地には鳥栖 JCT があり、広域交通の利便性が高い地域となっている。

本市の骨格を形成する道路網としては、県道久留米小郡線、都市計画道路原田駅東福童線、主要地方道久留米筑紫野線を南北方向の機軸として、その間を東西方向に結ぶ県道本郷基山線、国道 500 号、県道鳥栖朝倉線などがあり、梯子型の道路網が構成されている。しかし、鉄道が縦横に、また、大分自動車道が市の中心部を南北に二分する形で横断しているため、市街地間の連絡性が弱い道路網構成となっている。

### 公共交通（鉄道・バス）

本市には鉄道路線が 2 本あり、西鉄天神大牟田線が南北を縦断し、甘木鉄道が東西に横断している。バス路線は、小郡市コミュニティバス、西鉄バス佐賀があり、市内各地を結んでいる。

## d. 公共公益施設など

公共公益施設は西鉄小郡駅から甘木鉄道大板井駅にかけての地域に集積しており、小郡市役所、小郡郵便局、小郡警察署、三井消防署、生涯学習センターや文化会館・図書館などがある。

その他の地域では、大保にスポーツの拠点である小郡運動公園、二森に健康づくりの拠点である総合保健福祉センター「あすてらす」などがある。

都市公園や公共下水道は、市街化区域を中心に整備されている。

## e. 歴史・文化・観光

本市は、小郡官衙遺跡、將軍藤、松崎宿、七夕神社などをはじめとした歴史史跡や、城山公園、小郡運動公園、文化会館、図書館、野田宇太郎文学資料館などの文化・レクリエーション施設など、多数の観光資源がある。

## f. 土地利用に関する法規制

本市は全域が都市計画区域（区域区分あり）に指定されており、そのうち市街化区域が 17.1%、市街化調整区域が 82.9%を占める。

農業振興地域は 3,712ha あり、このうち 1,741ha が農用地区域に指定されている。よって、農地の多くは、農振農用地区域と市街化調整区域で強力に保全されている。

一方、森林の保全に関する有効な法指定（保安林、特別緑地保全地区、風致地区など）は指定されていない。

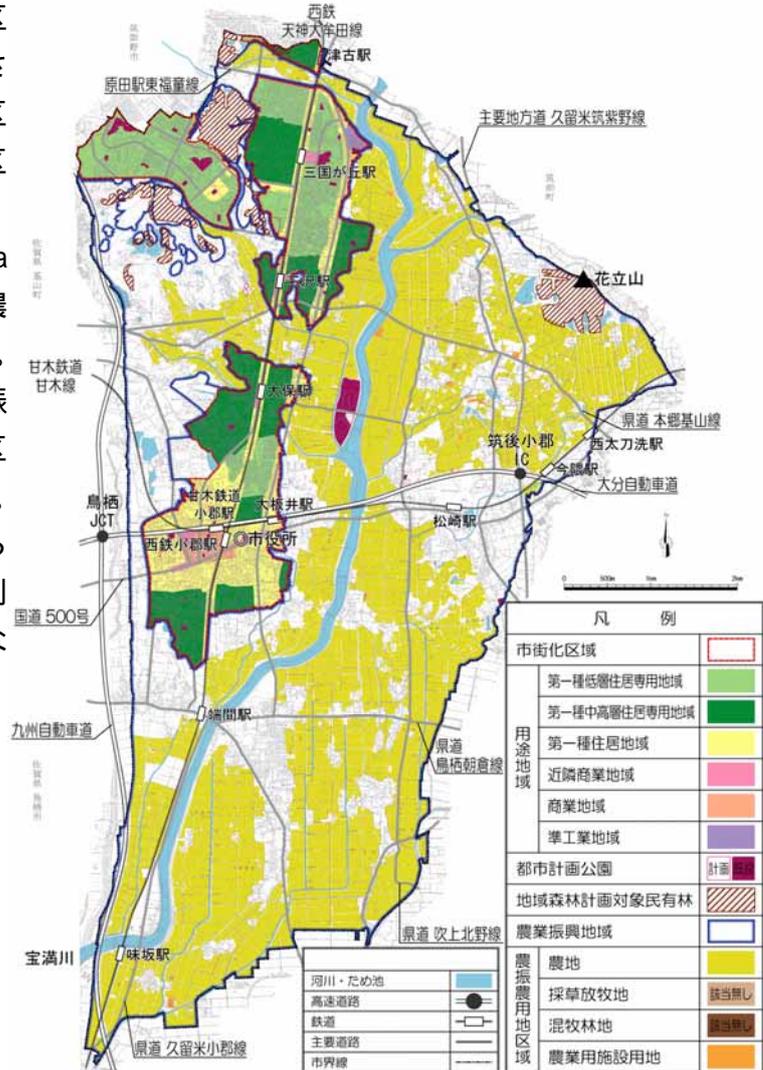


図 1-3 土地利用に関する法適用現況

（平成 19 年 5 月現在）

表 1-1 土地利用に関する法適用状況

（平成 19 年 5 月現在）

地域・地区	指定年月日		面積 (ha)	根拠法
	当初	最終		
都市計画区域	昭和 34 年 7 月 22 日	平成 19 年 4 月 25 日	4,550	都市計画法
市街化区域	昭和 46 年 9 月 14 日	平成 19 年 4 月 25 日	776	
市街化調整区域	昭和 46 年 9 月 14 日	平成 19 年 4 月 25 日	3,774	
用途地域	昭和 44 年 5 月 10 日	平成 19 年 4 月 25 日	776	
農業振興地域	昭和 47 年 10 月 26 日	平成 19 年 4 月 25 日	3,712	農業振興地域の整備に関する法律
農用地区域	昭和 48 年 11 月 15 日	平成 16 年 9 月 2 日	1,741	
地域森林計画対象民有林	昭和 37 年 7 月 2 日	平成 16 年 4 月 1 日	97	森林法

農用地区域の最終指定年月日は農業振興地域整備計画全体計画見直し年月日

### (3) 土地利用の動向

平成 17 年現在の市土の土地利用構成は、「農用地」が最も大きく 2,090ha(45.9%)、次いで「宅地」が 806ha(17.7%)、「道路」419ha(9.2%)、「水面・河川・水路」375ha(8.2%)、「森林」153ha(3.4%)、「原野」34ha(0.8%)の順となっている。公共施設などを含む「その他」は 673ha(14.8%)である。

10 年前の平成 7 年と比較すると、「農用地」は 160ha(7.1%)減少、「森林」は 127ha(45.4%)減少、「原野」は 3ha(8.1%)減少、「水面・河川・水路」は 2ha(0.5%)減少、「道路」は 39ha(10.3%)増加、「宅地」は 153ha(23.4%)増加、「その他」は 100ha(17.5%)増加している。

小郡・筑紫野ニュータウンの大規模住宅団地の造成により、市街地における人口と宅地面積は大きく増加しているが、宝満川左岸地域などの農村部では人口減少が進んでおり、市街地と農村部の二極化が進んでいる。



図 1-4 土地利用面積の推移

数値の出典は、参考資料(3)～(4)「市土の利用区分の定義と把握方法」参照。

森林面積は「福岡県林業統計要覧」の「民有林」面積による。森林面積については、5年に1度更新されている。このため平成9年から平成10年の間の森林面積の減少は、平成5年度から平成9年度までの5年間の面積の減による。

## 1 - 2 土地利用上の課題

本市において、特に対応が必要となる土地利用上の課題として、以下があげられる。

### a. 魅力的な中心拠点の確立

全国的には人口減少が始まったが、本市は人口が着実に増加し、市街地（人口集中地区）の人口密度も上昇を続ける“発展期”のまちである。一方、小郡・筑紫野ニュータウンを中心に、流入人口の受け皿である住宅地の整備はほぼ完了しており、「住みたいまち」として今後も多くの人を選択されるためには、次のステップとして、市の魅力づくりのため「魅力的な中心拠点の確立」への取り組みを図っていく必要がある。

### b. 拠点集約型都市構造の維持

本市の市街地は4箇所（西鉄小郡駅・大保駅周辺、三国が丘・三沢、美鈴が丘・希みが丘、津古）にある程度集積され、市全体としてまとまりある都市構造となっている。

全国的には人口減少時代が始まり、自治体の財政状況が厳しさを増す中、本市が活気ある都市として持続的に発展していくためには、拡散型の発展スタイルではなく、現在の集積構造を活かし、中心拠点と地域拠点に都市機能をより集積させて、拠点中心型の発展を図っていく必要がある。

### c. 農村部の活力維持に資する土地利用方策の検討

市街地の人口増加とは反対に、農村部では人口減少が続き、農村の活力低下や、児童数減少に伴う教育面での様々な影響が生じている。農村部の人口減少に歯止めをかけるための取り組みが、土地利用の観点からも求められている。

### d. 産業活性化に資する土地利用方策の検討

競争力のあるまちづくりのためには、産業の育成や活性化に努めることが不可欠である。

本市は産業の集積が薄く、市民の購買力の半数以上が他市町へ流出している現状にあり、土地利用や都市整備の面からは、「魅力ある商業・サービス産業」の拠点づくりが必要となっている。

また、本市の優れた交通利便性を活かし、工業をより一層振興するため、企業誘致を進めるとともに、産業用地の確保が必要である。

## 1 - 3 市土地利用の基本方針

### (1) 基本理念

市土は、現在及び将来における市民のための限られたかけがえのない資源であるとともに、市民の生活環境とあらゆる生産活動の基盤となすべきものである。よってその利用に当たっては慎重かつ計画的に行い、市の発展に大きく貢献すべきものでなくてはならない。

このため、土地利用の転換に当たっては、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全に配慮しつつ、計画的な調整を行い、市民の生活環境の向上、都市基盤及び生活基盤の確立を図り、本市の総合振興計画の基本構想の実現のため、長期的展望のもと合理的かつ効率的な土地利用を推進するものとする。

### (2) 基本方針

市土地利用の基本理念と土地利用上の課題を踏まえたうえで、以下の市土地利用の基本方針を設定する。

#### a. 既成中心市街地 及び その周辺における都市機能の強化

本市が、今後も多くの人に「住みたいまち」として選択されるため、公共施設などが集積した西鉄小郡駅及び甘木鉄道小郡駅から大板井駅周辺の既成中心市街地を活用しながら魅力的な中心拠点を形成する。

現在、既成中心市街地は、活力が不足しており、土地利用の自由度も低いことから、中心拠点の機能充実をこの地域だけでは担えない状況にある。

よって、中心拠点に近接する新たな商業集積地を交流拠点と位置づけ役割分担しながら、本市の地理的中心付近に拠点集積地を形成していく。

#### b. 拠点集約型都市構造の維持

都市計画法の区域区分制度などに基づいて形成された、現在のまともある市街地及び田園・山林の土地利用の枠組みについては、今後とも堅持し、秩序ある拠点集約的な土地利用構造の維持に努める。また、久留米地方拠点都市地域基本計画に位置づけられる地域では、良好な住環境の形成・集落活力の向上を図る。

### c. 農村部における計画的な住宅的土地利用の実現

農村部の人口減少の原因の一つとして、農地や自然環境の保全を目的とした、農振農用地区域や市街化調整区域の指定により、農村部では住宅を容易に建てられないことがあげられる。

よって、本市の大きな財産である農地と田園風景等に及ぼす影響に配慮し周辺環境との調和を図りながら、計画的に農業集落付近に新規の住宅的土地利用を実現できる開発許可制度の柔軟な運用を地域との協働により推進する。

### d. 産業用地の確保

新たな雇用の場を創出するため、筑後小郡 IC 周辺地域並びに主要地方道久留米筑紫野線沿線及び鳥栖 JCT 周辺地域においては、優れた交通アクセスを最大限に活かし、流通業や倉庫業の他、製造業などの企業誘致を進める。産業用地の確保にあたっては、景観や環境保全、地域農業に及ぼす影響にも十分に配慮しつつ、適正な誘導を図る。

### e. 農地と山林の保全

本市の原風景であり産業基盤でもある広大な農地は、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正な運用により、優良農地の確保を図り、極力保全する。

また、本市の数少ない貴重な山林である花立山や津古の森は保全を目指して、必要な制度の適用について検討していく。

### f. 周辺市町と連携した土地利用構造の構築（長期的展望）

本市の西側の鳥栖市には、九州全体に広がる広域交通の拠点である鳥栖 JCT があり、南側の久留米市には、大きな商業施設が集積し、九州新幹線の駅建設が計画されている。また、北西の基山町は豊かな歴史と自然をもち、本市と連なっている。

本市とこれら周辺市町とは、現在でも県境・市境を越えて都市機能の分担を一定程度行っているが、将来的には、これらの周辺市町と連携した魅力を補完し合う土地利用構造を展望する。

## 1 - 4 利用区分別の市土利用の基本方向

### (1) 農用地

面積（平成 17 年現在）：2,090ha（市土の面積の 45.9%）

#### a. 現況

- ・農用地面積及び農業就業者数は年々減少している。
- ・農地の区画整理は、ほ場整備事業等により大半が完了している。
- ・本市は地形が平坦で森林面積が小さいため、農用地は貴重な生物の生息地であり、自然とのふれあいの場となっている。
- ・宝満川沿いに広がる農用地は、本市の原風景とも言える美しい田園景観を創っており、市民意向調査でも「日頃接し目にする緑」として農用地が一番多くあげられている。
- ・市民意向調査では小郡市の将来像として「農林業を主体とした人と自然環境の調和した田園都市」が 2 番目に多くあげられており、農用地の保全を求める声は多い。

#### b. 利用の基本方向

農業の生産基盤として確保するため、農振農用地区域のうち農業基盤整備を実施した区域は、農用地としての利用を維持する。

その他の農地においても、災害時の避難場所の提供機能、水源かん養や雨水の保水機能、動植物生息地としての機能などを有するものは保全を図る。

農振農用地区域のうち、必要な地域については、生産条件を向上させ優良農地として保全する。

市街化区域内農地は、防災機能や緑地保全機能などを考慮し、周辺の都市化の進展にあわせて計画的な宅地化を進める。

担い手農家に農用地の利用集積を進め、農用地の有効利用と保全を図る。



宝満川左岸 上西鯨坂の農地

## (2) 森林

面積（平成 17 年現在）：153ha（市土の面積の 3.4%）

### a. 現況

- ・市北東部の花立山と北西部丘陵地の津古の森にまとまった森林があり、その他は集落内の小規模な樹林地しかない。
- ・植生としてはシイ・カシ萌芽林（約 40%）とスギ・ヒノキなどの植林地（約 40%）で大半を占めている。
- ・市のシンボルとも言える花立山は、約 9 割が民有地であり、また、森林の保全に関する有効な法指定はなされていない。

### b. 利用の基本方向

花立山、津古の森を保全するため、保安林や特別緑地保全地区、風致地区などの法指定に向けて検討していく。

## (3) 水面、河川、水路

面積（平成 17 年現在）：375ha（市土の面積の 8.2%）

### a. 現況

- ・農業用ため池は多く、57 箇所 に点在している。ため池などの水面面積は 75ha ある。
- ・市域を宝満川が南北に、その支流が東西に流れ、市の南部では筑後川支流が南北に流れている。河川面積は 190ha である。
- ・農業用水路は、本市の広大な水田の中を縦横に走っており、水路面積は 110ha ある。

### b. 利用の基本方向

災害を未然に防止するため、宝満川端間橋下流域は洪水ハザードマップが作成され、危険箇所の実態を把握するとともに、必要な区域指定が行われている。残りの地域についても、ハザードマップの作成を進め、計画的な災害防止事業を推進する。

宝満川流域の緑地については、保全を図ると共に、宝満川沿いの遊歩道や親水空間の整備、緑化の推進、生態系に配慮した多自然川づくりを進める。

水や自然とふれあう場として活用が望めるため池では、生物の生息環境に配慮しながら、親水性向上のための整備を推進する。

農業用水路の適正な維持管理に努める。

## (4) 道路

面積（平成 17 年現在）：419ha（市土の面積の 9.2%）

### a. 現況

- ・本市は、市内には筑後小郡 IC、隣接地には鳥栖 JCT があり、2 本の鉄道路線と 12 の駅を有する交通アクセスに優れた環境にある。
- ・本市の幹線道路は、東西方向は西鉄天神大牟田線で、南北方向は大分自動車道や甘木鉄道で分断されている。また、県道本郷基山線の西鉄天神大牟田線との立体交差をはじめとした道路の整備が遅れていることから、主要な拠点間が連絡されていないなど、幹線道路網としての連続性が非常に低い状態にある。
- ・国道 500 号は東西を結ぶ根幹的な道路であるが、市域外からの通過交通が多いため、また、西鉄天神大牟田線と平面交差をしているため踏切遮断時間が長く、渋滞などの交通混雑を招いている。
- ・農道面積は 35ha で、市土総面積の 1% 程度である。立石校区や御原校区などの農道では必要に応じ、舗装整備などが進められている。
- ・本市に林道は存在しない。

### b. 利用の基本方向

県道本郷基山線の西鉄天神大牟田線との立体交差事業の早期完成を図るとともに、将来の県道久留米小郡線バイパスとなる都市計画道路原田駅東福童線の未整備区間（宝満川右岸堤防道路）や県道鳥栖朝倉線のバイパス整備など、広域幹線道路の整備を促進する。

広域幹線道路を補完する地域幹線道路として、東西軸となる市道大保今隈 10 号線や、久留米方面との連絡性を改善するための南北軸として、市道味坂幹線などの整備を進める。



都市計画道路原田駅東福童線



国道 500 号

## ( 5 ) 宅地

面積（平成 17 年現在）：806ha（市土の面積の 17.7%）

### 住宅地

#### a. 現況

- ・住宅地面積は 627ha である。住宅地面積は年々増加しており、10 年間で 142ha 増である。
- ・既成市街地では、老朽化した家屋の密集地や幅員 4m 未満の狭小な生活道路が見られるなど、都市基盤の整備が遅れている地域がある。
- ・公営住宅は空き家発生件数が少なく、需要に対して供給が不足している。計画的に建て替えを行っているものの、一部では住居面積が狭小で老朽化が進んでいる。

#### b. 利用の基本方向

住宅地は、現在まで蓄積された低層住宅団地を中心としたストックを極力活用する。

公営住宅では、少子高齢化の進展、家族形態の多様化などの社会情勢の変化に対応し、全ての人に優しい住宅供給への取り組みを進め、市域内の人口バランスに配慮した建替地の選定なども検討する。

市街化調整区域内の大規模既存集落に対しては、「福岡県都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例」などの開発許可制度の柔軟な運用を検討しながら、歴史的な景観や周辺環境と調和した計画的な土地利用を図る。

小郡リバーパーク拠点地区では、これまでに策定された地区計画の区域において制度の運用により、良好な住環境の形成を図るとともに、県条例による開発許可制度の柔軟な運用を検討しながら、集落活力の向上を図る。

### 工業用地

#### a. 現況

- ・工業用地面積は 69ha である。
- ・筑後小郡 IC、主要地方道久留米筑紫野線による優れた広域交通を活かし、干潟工業団地、上岩田工業団地などへ物流を中心とする企業の進出が図られ、雇用の創出、関連企業への経済的な波及効果が現れてきている。
- ・鳥栖 JCT に隣接する市西部地域についても、工業誘導地区として位置づけられており、流通業などの民間活力の導入も図られている。
- ・筑後小郡 IC 周辺は、流通業、倉庫業が立地可能な沿道指定がされているが、大きな就労が望める製造業などは立地できない。

- ・都市計画用途地域の制度の上で不適格となっている小規模な工業事業所があるが、市内に移転先が無く、市外へ流出しており、この受け入れ先の確保が求められている。

## **b.利用の基本方向**

主要地方道久留米筑紫野線沿線や鳥栖 JCT の周辺地域は、製造業も含めた計画的な企業の誘導を図り、機能の集積、高度化を図る。

筑後小郡 IC 周辺地域においては、地区計画などの適用により工業用地の確保及び企業の誘致を図る。

これらの地域において、適正な立地誘導に当たり農用地の利用転換を行う場合には、地域農業や周辺地域の景観等に十分配慮し、農振農用地区域の見直しについても農業振興地域の整備に関する法律の趣旨を踏まえながら検討を行う。

## **その他の宅地（商業業務用地）**

### **a.現況**

- ・その他の宅地面積は 110ha である。
- ・商店街としては、西鉄天神大牟田線各駅前に商業地があるものの、車社会の進展に伴う近隣市町への大型店舗の進出、昼間人口の伸び悩み、拡散している商業地などが要因となり、商業環境の活力低下が見受けられる。
- ・西鉄小郡駅前の商店街は、本市の商業の中心となっているが、商業経営の形態としては個人や中小・零細商店が多く、地域住民及び通勤・通学客の最寄り品が主体の商業であり、買回り品については市外での購買に依存している。
- ・後継者不足や高齢化などにより、店舗数は減少傾向にある。

### **b.利用の基本方向**

既成商店街において、消費者ニーズに対応した魅力的で賑わいのある商店街の形成、商店の共同化、組織化、後継者の人材育成などを進める。

大保地区を市の中核的な商業地域として位置づける。この地域では、公共交通ネットワークの整備により、周辺の小郡運動公園などと連携し、商業機能だけでなく、その他の都市機能も向上させ、歩いて回れる交流拠点地域を形成する。

## (6) その他

面積（平成 17 年現在）：673ha（市土の面積の 14.8%）

ここでいう「その他」の中には、公共施設、教育施設、公園、神社仏閣、ゴルフ場などが含まれる。

### a. 現況

- ・公共施設は西鉄小郡駅から甘木鉄道大板井駅にかけての既成市街地付近に集積している。その他の地域では、健康づくりの拠点である総合保健福祉センター「あすてらす」やスポーツ拠点となる小郡運動公園などの施設がある。
- ・1人あたり公園面積は福岡県平均と比較して少なく、公園は小郡・筑紫野ニュータウン地区に集中している。

平成 17 年の「本市の 1 人あたりの都市公園面積」は 6.4 m<sup>2</sup>であり、「福岡県の 1 人あたりの都市公園面積」は 8.7 m<sup>2</sup>である。

- ・本市は、小郡官衙遺跡、將軍藤、松崎宿、七夕神社などをはじめとした歴史史跡や、城山公園、小郡運動公園、図書館、文化会館、野田宇太郎文学資料館などの文化・レクリエーション施設など、多数の観光資源があるが、それらについての市民の認識は充分とは言えない面がある。

### b. 利用の基本方向

既成市街地付近に集積した公共施設のストックを活用していく。

都市公園など、市街地において緑と触れあえる場所を、緑の基本計画に基づいて確保していく。

七夕の里づくりなどまちづくりと連動した観光施策の展開、地域資源間の連携及び近隣地区を含めた観光客の誘致などを進める。

筑後小郡簡保レクセンター跡地は、福岡県による九州歴史資料館を核とした整備が計画されている。緑を残しながら、本市の文化・福祉的機能の充実が図られるよう促進する。



総合保健福祉センター「あすてらす」



小郡運動公園

## (7) 市街地

面積（平成 17 年現在）：610ha（市土の面積の 13.4%）

ここでいう「市街地」とは、人口集中地区（DID）を指す。

人口集中地区（DID）とは、国勢調査により設定され、人口密度が 1 平方キロメートル当たり約 4,000 人以上の調査区が互いに隣接して、人口が 5,000 人以上となる地域。

### a. 現況

- ・ DID 面積は 10 年間で 32.6%と、大きく増加しており、面積だけでなく人口密度も増加傾向にある。他都市では、DID 面積は増加傾向にあっても、人口密度は減少し、都市が薄く広く拡散するパターンが多いが、本市は都市の発展段階にあるといえる。

DID 人口密度：<平成 12 年>58.5 人/ha <平成 17 年>62.6 人/ha

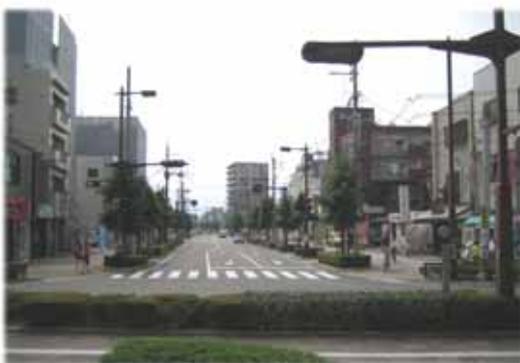
- ・ DID は西鉄小郡駅を中心とした一帯を中心に広がっていたが、住宅団地の開発により、平成 7 年から、三国が丘やみくに野団地周辺に、平成 17 年には希みが丘、美鈴が丘に広がっている。

### b. 利用の基本方向

にぎわいと潤いのある魅力的な拠点地域を形成するため、商業施設や住宅の集積と適正な配置を図る。

高齢者などを含む誰もがまちなかに気軽に安全に外出できるような、コンパクトで歩いて暮らせる市街地の形成を図る。

交通弱者にとっても市街地の拠点地域が利用しやすいよう、これらを結ぶ公共交通網の形成を推進する。



西鉄小郡駅前



美鈴が丘の住宅団地